

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

<b>法人名(団体名)</b>	川崎市土地開発公社	<b>所管課</b>	財政局資産管理部資産運用課
-----------------	-----------	------------	---------------

## 経営改善及び連携・活用に関する方針

<b>法人の概要</b>	<p>(1) 法人の事業概要 公有地の拡大に関する法律(昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。)第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。</p> <p>(2) 法人の設立目的 公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与します。</p> <p>(3) 法人のミッション 地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を、公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。</p>													
<b>本市施策における法人の役割</b>	<p>川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。また、川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき、市と連携して長期保有土地の解消に向け取り組みます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">政策</th> <th style="width: 30%;">施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle;">法人の取組と関連する市の計画</td> <td style="text-align: center;">市総合計画上関連する政策等</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関連する市の分野別計画</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>					政策	施策	法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	-	-	関連する市の分野別計画	-	
		政策	施策											
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	-	-											
	関連する市の分野別計画	-												
<b>現状と課題</b>	<p>(1) 現状 平成31年2月に策定した川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき公社保有地を処分してきたこと及び、令和元年6月に資金調達手法を公社債発行に見直したことにより、簿価総額が軽減されました。</p> <p>(2) 課題 保有地の処分件数は市の事業進捗によるところが大きく、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても、市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。また、市からの用地取得の要請に対し、機動的かつ安定的に対応できていますが、一方で、簡素で効率的な組織体制とするためには、引き続き業務改善に取り組んでいく必要があります。</p>													
<b>取組の方向性</b>	<p>(1) 経営改善項目 ・市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出等により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。 ・現状の土地貸付率を維持するとともに、新たな収入源について検討を行うことで、安定的な土地貸付収入の確保を図ります。</p> <p>(2) 連携・活用項目 ・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行い、市の再取得依頼に速やかに対応します。 ・先行取得3制度における土地開発公社の利点・特徴を活かし、機動的かつ安定的な公共用地取得に活用します。なお、新規取得については、必要性、効果及び事業化の確実性等を検討し、慎重な運用を図ります。 ・長期保有土地の解消に向け、その処分に向けた見通しを整理するとともに、金利負担の軽減により将来的な市の財政負担の軽減を図るため、先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。 ・事務改善により業務の効率化に向けて取り組みます。</p>													

# 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

## 4カ年計画の目標

- ・公払法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
- ・保有土地の再取得は市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
- ・安定的な経常利益を実現するため、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
- ・業務改善を推進し、効果的、効率的な業務運営を行います。

### 1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和4 2022)年度)	実績値 (令和4 2022)年度)	単位	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況	100 (2/2)	100	100 (3/3)	%	a	A	I
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	100 (6/6)	100	100 (7/7)	%	a	A	I
③	公共用地管理事業	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応	0	0	0	件	a	A	I

### 2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和4 2022)年度)	実績値 (令和4 2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	公社経営の健全化	経常収支比率	100.8	100	100.7	%	a	C	II
		公有地取得事業収益以外の収益	30,658	30,000	28,170	千円	c		
		長期保有土地の貸付実施割合	55	45	42	%	c		

### 3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値 (令和3 2021)年度)	目標値 (令和4 2022)年度)	実績値 (令和4 2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	業務改善	紙文書電子化の推進	—	20	22	%	a	A	I
		オンライン会議の実施	—	20	42	%	a		
②	社会貢献	障害者就労施設等からの調達の推進	—	1	1	件	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【I. 現状のまま取組を継続、II. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、III. 状況の変化により取組を中止】

## 法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・令和3年度の市の総括を踏まえ、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行いました。

また、「経営健全化に向けた取組」については、令和4年度についても、現在貸付中の保有土地処分の準備を行ったことに伴い、保有土地貸付収入が減少したため、保有土地の新たな活用の可能性について事業者提案し、収入確保等の検討を進め、その他の収益の確保策として、保有床の有効活用の可能性や、資金の運用方法について検討を進めました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」については目標を達成し、公共の福祉の増進に寄与しており、本市が求める役割を十分果たしています。なお、「経営健全化に向けた取組」については、今後、現在貸付中の土地を含む保有土地の処分が進むと、貸付収入の確保は難しくなることが見込まれるため、再取得の時期や事業化の見込みを踏まえ、様々な活用法について事業者提案するとともに、その他の収益確保策についても引き続き検討を行って下さい。

・令和6年6月に満期を迎える公社債の償還後の資金調達について、市と連携を図りながら、効果的な資金調達手法の決定に向けた取組を行って下さい。

・今後も、市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対し速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行えるよう指導してまいります。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

## 1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度)

事業名	公共用地取得事業
<b>計 画 (Plan)</b>	
現状	道路、公園、緑地など、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地を、市の依頼に基づき、先行的に取得しています。土地の先行取得については、令和元年度に1事業分、令和2年度に1事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の依頼に基づき、地権者との調整や土地売買契約等の公共用地等先行取得に関する手続きを迅速に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
具体的な取組内容	先行取得に関する相談、依頼事項について関係部署と情報を共有し、令和4年度取得予定の用地及び、相続等により急遽先行取得すべき事情が発生した用地について、土地売買契約等関係業務、所有権移転登記関係業務、支払関係業務、契約対象者の税控除関係業務等、用地取得に関する業務を、円滑に対応します。 また、令和6年度の公社債償還後の資金調達について、他都市の動向、市場動向を把握するとともに、市との協議を行います。

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地3事業分(一般国道409号(小杉工区)事業、都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業、主要地方道横浜上麻生(柿生陸橋工区)事業)について、土地売買契約等関係業務を円滑に対応し、1か月以内に契約を締結しました。</li> <li>・令和6年度の公社債償還後の資金調達について、他都市の動向、市場動向を注視し、借入手法や償還方法等、市との協議を行いました。</li> </ul>
----------------	--

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況	目標値	/	100	100	100	100	%
	説明 市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合	実績値	100 (2/2)	100 (3/3)				

<b>指標1 に対する達成度</b>	<b>a</b>	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
------------------------	----------	---

**法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)**

市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地3事業分について、土地売買契約等関係業務、所有権移転登記関係業務、支払関係業務、契約対象者の税控除関係業務等、用地取得に関する業務を円滑に対応し、目標値の100%を達成しました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの先行取得依頼に対し、土地売買契約関係業務等、用地取得に関する業務を迅速に対応した結果、成果指標である「市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	-	-	-	-	-	

<b>行政サービスコスト に対する達成度</b>	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------------------	--

**法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)**

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	/	

## 改善 (Action)

実施結果(Da)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き、現状のまま取組みを継続し、市の依頼に基づく先行取得に取り組みます。また、令和6年度の公社償還後の資金調達について、令和5年度中に資金調達手法の決定に向けて取り組みます。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

## 本市施策推進に向けた事業取組②(令和4(2022)年度)

事業名	公共用地処分事業
-----	----------

### 計 画 (Plan)

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、市からの再取得依頼があった場合に処分しています。市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、令和元年度に6事業分、令和2年度に3事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	日頃から市との情報共有を綿密に行い、市の再取得依頼に基づき、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、公共用地等の処分に関する手続きを確実に遂行します。
具体的な取組内容	所管局に対して定期的に事業進捗度、予算計画等の照会を行い、市との情報共有を綿密に行いながら再取得に向けた見通しを整理するとともに、令和4年度に予定している、生田緑地用地、市道三田第55号線道路改良事業用地、市道宮前6号線道路改良事業用地、都市計画道路世田谷町田線用地、都市計画道路菅早野線(下麻生工区)事業、都市計画道路 宮内新横浜線(宮内工区)事業、都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業について、関係資料の提出や貸付地の現状復旧など、公共用地等の処分に関する手続きを円滑に進めます。

### 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	・市の再取得依頼に基づき、令和4年度中に7事業分(生田緑地用地、市道三田第55号線道路改良事業用地、市道宮前6号線道路改良事業用地、都市計画道路世田谷町田線用地、都市計画道路菅早野線(下麻生工区)事業、都市計画道路 宮内新横浜線(宮内工区)事業、都市計画道路世田谷町田線(上麻生Ⅱ期工区)事業)の保有土地の処分を実施しました。
----------------	---

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	目標値	/	100	100	100	100	%
	説明 市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合	実績値		100 (6/6)	100 (7/7)			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

市からの再取得依頼に対し、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、確実に対応し、適切に保有土地を処分したことにより、目標値の100%を達成しました。

本市による評価	達成状況	区分	A	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		本市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地の処分を実施した結果、成果指標である「市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	/	-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコスト に対する達成度	/	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	---	--

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	/	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I	

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

### 本市施策推進に向けた事業取組③(令和4(2022)年度)

事業名	公共用地管理事業
-----	----------

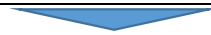
### 計 画 (Plan)

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、管理状況について、随時市と情報共有を行いながら、定期的なパトロールを行っています。また、隣地地権者の境界立ち合いの際についても状況確認を行う等、適正に管理しています。
行動計画	保有土地について、市と情報共有を行いながら適正に管理します。不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。
具体的な取組内容	定期的なパトロールや、各区道路公園センターと情報共有を行いながら適正に管理し、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。 不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。



### 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公社職員による定期的なパトロールの実施や境界確認等の業務の機会を利用し、現地の状況を確認しました。パトロール等により把握した土地開発公社保有土地の情報については、各区道路公園センターと随時共有を行うなど連携を図り、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止しました。</li> <li>・保有地管理に関する問い合わせがあった際にも、市と連携しながら迅速に対応し、トラブルを未然に防ぎました。</li> </ul>
----------------	---





## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 不法投棄が発生した件数(不法投棄が発生した場合については、不法投棄を把握後、3日以内に適切に対応できなかった件数)	実績値		0	0			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
----------------	---	---

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

パトロールや道路公園センターとの情報共有を確実に実施し、保有土地を適正に管理したことにより、不法投棄のトラブルを未然に防止しました。不法投棄が発生した件数は0件で目標を達成しました。

本市による評価	達成状況	区分	A	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		定期的なパトロール及び保有土地の適正な管理を確実に遂行した結果、成果指標である、「不法投棄等の件数」が0件で目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコスト に対する達成度	a	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
----------------------	---	--

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分	a	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
		I	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止



法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

## 2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度)

項目名	公社経営の健全化
<b>計 画 (Plan)</b>	
現状	これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっていますが、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。
行動計画	市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出や保有する土地の貸付等の新たな収入源の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
具体的な取組内容	<p>公有地取得事業収益以外の収益の確保、長期保有土地の貸付の検討を進めるとともに、オンライン会議の実施等、効率的な業務の実施により、経常収支の黒字を確保します。</p> <p>公有地取得事業収益以外の収益の確保については大口定期預金等の活用による有利な資金運用方法を検討します。長期保有土地の貸付については、再取得までの期間や、貸付を実施するための課題について整理し、駐車場や自動販売機の設置等、様々な活用法について事業者提案しながら新たな貸付による収入を確保することにより、45%の長期保有土地貸付割合の確保を目指します。</p> <p>ホームページに掲載している保有土地に関する情報や写真については、随時更新する等、保有土地に関する情報提供を継続して実施し、事業者からの活用の提案や、問い合わせに対応できる体制を維持します。</p>

## 実施結果 (Do)

経営健全化に向けた活動実績	<p><b>【指標1関連】</b> 経常収支については、市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき適切に市への処分を進め、黒字を確保しました。ホームページに記載している保有土地に関する情報等について随時適切に更新し、保有土地の活用に向けた情報を提供しました。また、オンライン会議の実施等により、効率的な業務の実施を行いました。</p> <p><b>【指標2関連】</b> 公有地取得事業収益以外の収益の確保については、金融機関へのヒアリングを行うとともに資金需要を精査し、効果的な資金運用方法の検討を行いました。また、事務室の配置を再点検し一部スペースの新たな賃貸に向けた調整を行いました。</p> <p><b>【指標3関連】</b> 長期保有土地の貸付については、現在貸付中の保有土地について、駐車場や自動販売機等の使用を目的とした貸付を適切に継続し、一定の収入を確保するとともに、新たな貸付先の確保のため、事業者ヒアリングを行い収入源の確保について検討しました。</p>
---------------	---

## 評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値	100.8	100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合		実績値	100.7			
2	公有地取得事業収益以外の収益	目標値	30,658	30,000	30,000	25,000	25,000	千円
	説明	附帯等事業収益と事業外収益の合計額		実績値	28,170			
3	長期保有土地の貸付実施割合	目標値	55	45	45	45	45	%
	説明	年度末の長期保有土地の件数に対する1年間を通じて貸付を実施した土地の件数の割合		実績値	42			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満  ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	c	

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

オンライン会議の実施等により、効率的な業務を実施しました。長期保有土地について、適切に市への処分を進め、経常収支の黒字を確保しました。また、長期保有土地の貸付については、駐車場や自動販売機の設置など、新たな収入確保について業者ヒアリング等を行い検討しました。既に貸付している保有土地のうち、令和5年度に市へ処分する予定の土地については令和4年9月をもって貸付期間が終了したため、貸付収入が減となり、目標達成とはなりません。公有地取得事業収益以外の収益については、効果的な資金運用を検討するとともに、事務室の一部スペースの新たな賃貸に向け調整し、増収に向け取り組みました。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	II

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

### 3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度)

項目名	業務改善
<b>計画 (Plan)</b>	
現状	執務室内の紙文書が多く、共有性や検索性の点で非効率になっています。また、オンライン会議が導入されていないため、すべての会議について対面で実施しており、会議資料の準備や移動等に時間を要しています。
行動計画	計画的に紙文書の電子化を推進し、共有性や検索性を向上させることにより、業務の効率化を進めるとともに、オンライン会議を導入することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行います。
具体的な取組内容	紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、計画的に進めることにより、共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めます。オンライン会議を導入するための環境を整備するとともに、様々な機会で開催の実施について検討し、効果的な会議運営を行います。

### 実施結果 (Do)

業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1関連】 紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、廃棄及び電子化を推進することにより、共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めました。</p> <p>【指標2関連】 オンライン会議を導入するための環境を整備し、実施することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行いました。</p>
---------------	--

### 評価 (Check)

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	紙文書電子化の推進	目標値	/	20	30	40	50	%
	説明 紙文書の電子化率	実績値		-	22			
2	オンライン会議の実施	目標値	/	20	40	50	60	%
	説明 オンライン会議の実施率	実績値		-	42			
指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載						
指標2 に対する達成度	a							
<b>法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)</b> ・指標1については、紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、計画的に進めたことにより、目標値の20%を上回り目標を達成しました。 ・指標2については、オンライン会議を導入するための環境を整備し、川崎市との連絡調整会議等(7回開催)のうち3回をオンラインで実施したことにより、目標値の20%を上回り目標を達成しました。								

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A 紙文書の電子化や不要な文書の処分について、計画的に進めた結果、成果指標である、「紙文書の電子化率」が22%となり、目標を達成したため。 また、川崎市との連絡調整会議等(7回開催)のうち3回をオンラインで実施した結果、成果指標である、「オンライン会議の実施率」が42%となり、目標を達成したため。

### 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I 引き続き、現状のまま取組みを継続し、紙文書の電子化やオンライン会議の実施など、業務改善の取組を進めます。

法人名(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
----------	-----------	-----	---------------

業務・組織に関する取組②(令和4(2022)年度)	
項目名	社会貢献
計画(Plan)	
現状	職員3名で業務を実施しており、調達件数は少ないものの、障害者就労施設等からの調達について、市に準じた取組を進めることを検討しています。
行動計画	調達件数が少ない中で、電子化関連業務やホームページ関係業務等、障害者就労施設等から調達できるものについて検討し、市に準じた取組を進めます。
具体的な取組内容	年度内に調達すべきものについて、調達対象物件の性質などを踏まえて障害者就労施設等からの調達が可能か検討し、取組を進めます。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する活動実績	・ホームページソフト利用及び運用支援業務について、障害者就労施設等から調達を実施し、市に準じた取組を進めました。

評価(Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度(現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	障害者就労施設等からの調達の推進	目標値		1	1	1	1	件
	説明 障害者就労施設等からの調達の実施状況	実績値	-	1				
指標1に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
ホームページソフト利用及び運用支援業務について、障害者就労施設等から調達を実施したことにより、目標を達成しました。								

本市による評価	達成状況	区分		区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	ホームページソフト利用及び運用支援業務について、障害者就労施設等から調達を実施した結果、成果指標である、「障害者就労施設等からの調達の実施状況」の目標を達成したため。

改善(Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

法人(団体名)	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課
---------	-----------	-----	---------------

●法人情報

(1)財務状況

収支及び財産の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
損益計算書	営業収益(事業収益)	1,051,378	1,263,753				
	営業費用(事業原価)	1,033,011	1,245,585				
	営業費用(販売費及び一般管理費)	26,641	26,480				
	うち減価償却費	5,536	5,536				
	営業損益	△8,273	△8,312				
	営業外収益	17,286	17,550				
	営業外費用	789	789				
	経常損益	8,224	8,449				
	税引前当期純利益	8,224	8,449				
	税引後当期純利益	8,224	8,449				
貸借対照表	総資産	11,848,201	11,630,987				
	流動資産	11,422,080	11,214,999				
	固定資産	426,121	415,988				
	総負債	10,304,278	10,078,615				
	流動負債	304,278	78,615				
	固定負債	10,000,000	10,000,000				
	純資産	1,543,923	1,552,372				
資本金	20,000	20,000					
剰余金等	1,523,923	1,532,372					
主たる勘定科目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
	事業収益	13,373	10,620				
	事業原価	1,965	2,046				
	総資産	6,693,854	5,814,650				
	総負債	10,000,000	10,000,000				
有利子負債(借入金+社債等)							
本市の財政支出等(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
補助金							
負担金							
委託料							
指定管理料							
貸付金(年度末残高)							
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)	10,000,000	10,000,000					
出捐金(年度末状況)	20,000	20,000					
(市出捐率)	100.0%	100.0%					
財務に関する指標		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	
流動比率(流動資産/流動負債)		3753.8%	14265.6%				
有利子負債比率(有利子負債/純資産)		647.7%	644.2%				
経常収支比率(経常収益/経常費用)		100.8%	100.7%				
純資産比率(純資産/総資産)		13.0%	13.3%				
経常費用に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常費用)							
経常収益に占める市財政支出割合 ((補助金+負担金+委託料+指定管理料)/経常収益)							
法人コメント		現状認識		今後の取組の方向性		本市コメント	
令和4年度は、公有地の再取得額が増加したことにより、公有地取得事業収益に含まれる事務費も増となったものの、貸付している保有土地のうち、令和5年度に市へ処分する予定の土地について、令和4年9月をもって貸付期間が終了したため、附帯等事業収益が前年比2,753(千円)減となり、営業損益はマイナス8,312(千円)となりました。営業外収益により、経常損益及び当期損益の黒字を確保しておりますので、引き続き新たな収入確保について検討しながら、適切な運営を行ってまいります。		経常損益及び当期損益の黒字を確保し安定した経営を行えるよう、令和5年度については、公有地取得事業収益以外の収益3千万円の確保を目指し、引き続き新たな収入の確保について検討いたします。また、平成30年度に市が策定した「長期保有土地解消計画」に基づき、長期保有土地の解消に向けて市と協力しながら取り組んでまいります。		本市は、長期保有土地の縮減の取り組みを加速させるため、平成31年2月に「川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画」を策定し、令和9年度までに長期保有土地を解消することといたしました。計画は概ね順調に進んでおりますので、今後についても公社と連携を図りながら、長期保有土地の解消に向けて取り組んでまいります。また、簿価の抑制や新たな収入確保についても両方で連携しながら検討し、公有地の再取得額が少ない場合についても、適切な法人運営を行うよう指導してまいります。			
(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)							
	常勤(人)			非常勤(人)			
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)	
役員	2	0	2	4	0	0	
職員	0	0	0	3	0	3	
【備考】							
●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解・理由							
・今後の方向性							